

2024年6月4日

第11回定時株主総会資料

(電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項)

- 事業報告

「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」

- 連結計算書類

「連結株主資本等変動計算書」

「連結注記表」

- 計算書類

「株主資本等変動計算書」

「個別注記表」

第11期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

カーリットホールディングス株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様にご覧いただく電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

事業報告

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社取締役会は「内部統制システムに関する基本方針」を下記のとおり決議しております。

(1) 取締役および使用人の業務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社グループは取締役、使用人が遵守すべき規範として「グループ・コンプライアンス憲章」を制定し、企業活動のあらゆる場面において法令・社内規程・そのほか社会規範等を遵守すべきことを定めております。「グループ・コンプライアンス憲章」の定めに基づき、当社グループのコンプライアンス管理を行なうにあたっての体制・管理方法など基本的な事項を「グループ・コンプライアンス管理規程」に定め、これによりコンプライアンスに関する教育・啓発の推進、「グループ・コンプライアンスマニュアル」の制改定、コンプライアンスの遵守状況のチェック、および内部通報制度の適切な運用が行なわれることとなっております。
- ② 取締役会は、法令、定款、取締役会規程の定めにより、毎月1回の定時取締役会のほか、必要あるときは臨時取締役会を開催し、経営およびコンプライアンスに関する重要事項を決定し、取締役の業務執行を監督します。
- ③ 監査役は監査を実施するほか、取締役会に出席して必要ある場合は意見を述べるなど取締役の業務執行を監査します。また、常勤監査役は取締役会のみならずグループ経営戦略会議、コンプライアンス委員会等重要な会議に出席して取締役の業務執行を監査しております。
- ④ コンプライアンス委員会は、当社法務・コンプライアンス部を事務局として、コンプライアンスに関する事項を審議し、当社グループにおけるコンプライアンスの推進を図ります。
- ⑤ 当社内部監査室は、当社グループの運用状況について定期的に監査を実施し、監査対象部門に対する問題点の指摘を行ない、業務改善の指示を發します。
- ⑥ 当社グループは、独立役員に期待される役割を果たすことが出来ると判断した社外取締役および社外監査役を独立役員として指定します。

(2) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ① 当社グループは財務報告の信頼性を確保するために内部統制システムを整備し、継続的に運用の状況の評価を行ない業務の不断の改善に努めます。
- ② 当社グループは、財務報告の基本方針を定めます。
- ③ 当社の内部監査室がグループ各社の監査を実施します。

(3) 取締役の業務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 当社は「グループ情報管理規程」を制定し、グループ会社の情報の適切な保護と利用について基本方針を定めております。
- ② 当社グループは法令、社内規程の定めにより取締役の業務執行に係る文書等の保存および管理を適切に行ないます。
- ③ 当社グループはパソコン、データ、ネットワーク等の各種情報インフラに対して内外からの脅威が発生しないように適切な保護対策を実施します。

(4) 取締役の業務の執行が効率的に行なわれていることを確保するための体制

- ① 当社グループは取締役の意思決定に基づき経営環境の急激な変化に対応して業務を効率的に執行するため、取締役の任期を1年とするとともに執行役員制度を導入します。
- ② 経営に関する重要な事項に関して審議するほか迅速な業務執行を行なうために全取締役、全執行役員および常勤監査役が出席するグループ経営戦略会議を原則毎月開催します。
- ③ 当社グループは長期的な経営目標・基本姿勢等を経営方針とし、中期経営計画に基づいた中期経営方針を、また当社の経営環境・経営状況を考慮して単年度における年度経営方針および年度経営予算をグループ経営戦略会議の審議を経て取締役会で決定します。

(5) 当社グループにおける業務の適正性を確保するための体制

- ① 当社グループ各社については、経営の自主性を尊重しつつ当社から取締役、監査役を立て事業の統括的な管理ならびに会計の状況を定常的に監督するとともに、監査役とグループ各社の監査役とは十分な連携をとりながら適切な情報交換を行ないます。
- ② グループ各社の経営予算および経営方針の進捗状況等については、原則毎月開催される当社グループ経営戦略会議に当社グループ各社の社長が出席し、グループ各社の経営予算および経営方針の進捗状況等について報告・検討を行ない、グループ一体となった業務の適正性と効率性の確保に努めます。
- ③ 当社の内部監査室がグループ各社の監査を実施します。

(6) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は「グループ危機管理規程」を制定し、事業活動を行なう過程での万が一の不測の事態に適切に対応することにより、当社グループの組織運営の安定と予想される損失を可能な限り抑える体制を構築します。

- ② 業務執行に関わるリスクについては当社の各部門およびグループ各社においてリスクの分析、対応策の検討を行ないます。
労働安全衛生に関するリスクについては「グループリスクアセスメントガイドライン」を制定し、グループ内でのリスクアセスメントを統一かつ効果的に運用することにより、労働災害の未然防止を図ります。
また、法務リスクについては「グループ法務リスク管理規程」を定め、当社法務・コンプライアンス部が当社グループの法務リスクを管理することとしております。
- ③ 新規事業進出や大きな投資案件などについては、当社の稟議審査会、グループ経営戦略会議、取締役会での審議を経て決定がなされます。

(7) 監査役がその業務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における使用人に関する事項およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役会がその業務を補助するために監査役選任補助者を求めた場合は、当該使用人を配置します。配置に当たっての人選は取締役と協議のうえ決定します。
- ② 監査役選任補助者は、業務執行に関する他の業務を兼務しないものとし、監査役会から指揮命令を受けた監査役選任補助者は、その命令に関して取締役からの指揮命令に優先します。
- ③ 監査役選任補助者の人事異動、人事評価、懲戒処分については事前に監査役会の同意を得たうえで取締役会が決定します。

(8) 監査役に報告するための体制および監査役が実効的に行なわれていることを確保するための体制

- ① 当社グループの取締役および使用人は、当社に著しい影響を及ぼす事実を発見したときは、監査役に報告をします。
- ② 監査役は何時でも取締役および使用人に対して、業務遂行に関して報告を求めることが出来ることとします。
- ③ 監査役は代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催します。
- ④ 監査役は内部監査室と緊密な連携を保つとともに内部監査の計画・結果等について報告を求めます。
- ⑤ 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

業務の適正を確保するための体制の運用状況は以下の通りであります。

【コンプライアンスに対する取組】

当社は、公正で健全なグループ企業活動を実践することを目的として「グループ・コンプライアンス憲章」を制定しております。当期はコンプライアンス委員会を3回開催し、グループ各社のコンプライアンス遵守状況のモニタリングおよびコンプライアンス推進のための施策をグループ内に展開いたしました。また、法務・コンプライアンス部が主体となりグループ各社に対してコンプライアンス研修を実施し、公正かつ健全な事業活動の実践を図りました。また、外部の弁護士他を窓口とする内部通報制度を制定し、その周知を行いました。

当社の内部統制システムは、代表取締役社長が担当する内部監査室が主体となり、グループ全体の内部統制システムの運用状況を監査しております。

【業務執行の適正及び効率性の確保に関する取組】

取締役会は定時取締役会および臨時取締役会が全22回(書面決議5回を含む)開催され、付議された議案について活発に意見交換を行いました。また、グループ各社の経営予算、経営方針の進捗状況について報告する予算会を1回、社外役員を含めた取締役・監査役ならびに連結子会社の代表取締役が出席するグループ経営戦略会議を15回開催した他、当社の取締役や執行役員が出席する経営会議を12回開催し、グループ各社の業績等について報告・検討をいたしました。

連結株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2023年4月1日 期首残高	2,099	1,190	25,371	△241	28,420
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△479		△479
親会社株主に帰属する当期純利益			2,598		2,598
自己株式の取得				△119	△119
自己株式の処分				27	27
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	2,119	△91	2,027
2024年3月31日 期末残高	2,099	1,190	27,491	△333	30,448

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為 替 換 算 勘 定 調 整	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
2023年4月1日 期首残高	4,758	8	137	△145	4,758	33,179
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△479
親会社株主に帰属する当期純利益						2,598
自己株式の取得						△119
自己株式の処分						27
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	1,378	△6	20	175	1,568	1,568
連結会計年度中の変動額合計	1,378	△6	20	175	1,568	3,596
2024年3月31日 期末残高	6,136	2	158	29	6,327	36,775

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数

13社

連結子会社の名称

日本カーリット(株)、ジェーシーボトリング(株)、(株)シリコンテクノロジー、カーリット産業(株)、佳里多(上海)貿易有限公司、富士商事(株)、並田機工(株)、(株)総合設計、東洋発條工業(株)、アジア技研(株)、(株)エスディネットワーク、ジェーシーパワーサプライ(株)、南澤建設(株)

② 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の数 1社

会社の名称

(株)ジャベックス

② 持分法を適用しない非連結子会社

該当事項はありません。

③ 持分法を適用しない関連会社

会社の名称

東日本日東エース(株)

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社である佳里多(上海)貿易有限公司の決算日は12月31日であり、連結計算書類作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. 棚卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。但し、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

また、ジェーシーボトリング(株)、(株)シリコンテクノロジー、佳里多（上海）貿易有限公司、ジェーシーパワーサプライ(株)は、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、建物が7年～50年、構築物が7年～60年、機械装置が4年～22年となっております。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ. 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているPCB廃棄物の処理に備えるため、その処理費用見積額を計上しております。

二. 株式給付引当金

当社の従業員ならびに当社の一部の子会社の取締役および従業員等に対して信託を通じて給付する当社株式の交付に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

ホ. 役員株式給付引当金

当社の取締役に対して信託を通じて給付する当社株式の交付に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ. 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日改正。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日改正）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

イ. 化学品・ボトリング・金属加工に係る収益認識

化学品・ボトリング・金属加工事業においては、信号用火工品、産業用爆薬、固体推進薬原料、花火原料、漂白剤、農業薬品、研削材、半導体シリコンウェーハ、ペットボトル・缶飲料、耐熱炉内用金物、金属加工品等の製造、販売を行っており、これらに関して当社グループが提供する業務を履行義務として識別しております。

これら製品の販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品等を引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品等の国内販売において、出荷時から引渡時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。なお、製品等の販売のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しておりま

す。また、支給先から支給品を買い戻す義務を負っている取引については、支給品に対する支配を有していないことから加工代相当額のみを収益として認識しております。

□. エンジニアリングサービスに係る収益認識

エンジニアリングサービス事業においては、建築・設備工事、構造設計、塗料販売・塗装工事等を行っており、これらに関して当社グループが提供する業務を履行義務として識別しております。

エンジニアリングサービス事業は、進捗部分について成果の確実性が認められ、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転するため、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法によっております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、主としてコストに基づくインプット法によっております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができない場合には、原価回収基準を適用しております。

⑥ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

□. 重要なヘッジ会計の方法

a. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

b. ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
為替予約及び通貨 オプション	外貨建予定取引

c. ヘッジ方針

内部規程である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

d. ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ有効性の判定は、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

2. 重要な会計上の見積り

(化学品セグメントに含まれるセラミック材料分野の資産グループに属する有形固定資産の評価)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

セラミック材料分野の資産グループに属する有形固定資産 616百万円

当社は、セラミック材料分野において保有している土地について、市場価格が著しく下落していることから減損の兆候があると判断し、割引前将来キャッシュ・フローの総額が当該資産又は資産グループの固定資産の帳簿価額を超えているため、減損損失は認識しておりません。

(2) 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

当社は原則として事業別を基礎とした資産又は資産グループに減損が生じている可能性を示す事象(以下、減損の兆候)、具体的には、営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスであるか否か、使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化の有無、経営環境の著しい悪化の有無、市場価格の著しい下落の有無等に基づき減損損失の認識の判定を行っております。減損の兆候があると認められた場合、対象となる資産又は資産グループの固定資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。その結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上しております。

②主要な仮定

減損損失の認識の判断に用いた割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、予算を基礎に直近の実績を踏まえて修正した翌期の営業利益予測額と市場の成長率を勘案して見積もった翌期以降の成長率に基づき算定しております。割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、将来キャッシュ・フロー算定時の前提となる翌期の営業利益予測額及び翌期以降の成長率であります。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

上記における主要な仮定は、為替変動による原価高騰のほか、自動車業界、鉄鋼業界などの金属製品を扱う市況の不確実な経済状況の影響を受ける可能性があります。割引前将来キャッシュ・フローの総額は固定資産の帳簿価額を十分に上回っておりますが、これらの影響により経済状況等の著しい変化が生じた場合、減損損失が発生する可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産		
工場財団	5,620百万円	(注)
投資有価証券	0百万円	
計	5,620百万円	
(上記に対する債務)		
買掛金	14百万円	
電子記録債務	2百万円	
長期借入金	176百万円	
(内1年以内返済分)	129百万円)	
計	192百万円	
(注) 工場財団		
建物	2,746百万円	
構築物	1,528百万円	
機械装置	1,278百万円	
土地	66百万円	
計	5,620百万円	
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	35,829百万円	
(3) 受取手形裏書譲渡高	9百万円	
(4) 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額		
受取手形	407百万円	
売掛金	9,903百万円	
電子記録債権	1,311百万円	
契約資産	420百万円	
計	12,042百万円	

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式	24,050,000	-	-	24,050,000
自己株式				
普通株式	396,097	131,800	47,100	480,797

(注1) 自己株式には、株式給付信託（J-ESOP）が保有する当社株式（当連結会計年度末131,800株）、および株式給付信託（BBT）が保有する当社株式（当連結会計年度期首303,900株、当連結会計年度末256,800株）を含めております。

(注2) 自己株式の株式数の増加131,800株は、株式給付信託（J-ESOP）による当社株式の取得131,800株であります。

(注3) 自己株式の株式数の減少47,100株は、株式給付信託（BBT）から退任取締役への給付による減少47,100株であります。

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	479	20円	2023年3月31日	2023年6月30日

② 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	790	33円	2024年3月31日	2024年6月28日

5. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、必要な資金は銀行等金融機関からの借入及び増資等の最適な方法により調達しております。また、デリバティブ取引については、事業活動によって生じる為替変動リスク等を回避するために利用することとし、利用にあたっては実需に基づく取引に限定し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの販売規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を随時把握する体制としております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業等の株式、社債及び出資証券であり、市場価格の変動リスク及び投資先の信用リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払法人税等は、1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に係る資金調達です。

デリバティブ取引は外貨建予定取引について、為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引及び通貨オプションであります。なお、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や未払法人税等及び借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（*1）	時 価 （*1）	差 額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	10,833	10,833	-
(2) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	(941)	(935)	△5
(3) リース債務（1年内返済予定のリース債務を含む）	(984)	(1,025)	40
(4) デリバティブ取引	3（*3）	3（*3）	-

（*1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（*2）「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（*3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	種 類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	10,775	3,429	7,345
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	58	68	△10
合 計		10,833	3,498	7,334

その他有価証券の当連結会計年度中の売却額は210百万円であり、売却益の合計額は142百万円となります。

(2) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）並びに(5) リース債務（1年内返済予定のリース債

務を含む)

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(3) デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価額を時価としております。

(注2) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額191百万円）については、市場価格のない株式等に該当するため、「(1) 投資有価証券その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超
現金及び預金	2,921	—	—
受取手形、売掛金 及び契約資産	12,042	—	—
合 計	14,963	—	—

(注4) 短期借入金、長期借入金、並びにリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	89	—	—	—	—	—
長期借入金	470	235	235	—	—	—
リース債務	216	137	147	478	3	1
合 計	776	372	383	478	3	1

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に

係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	10,833	－	－	10,833
デリバティブ取引 通貨関連	－	3	－	3
資産計	10,833	3	－	10,836

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	－	935	－	935
リース債務（1年内返済予定のリース債務を含む）	－	1,025	－	1,025
負債計	－	1,960	－	1,960

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

6. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、神奈川県横浜市その他の地域において、賃貸用の高級高齢者マンション（土地を含む。）等を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額	時価
1,912百万円	2,765百万円

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,560円32銭
1株当たり当期純利益	109円91銭

8. 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	化学品	ボト リング	金属 加工	エンジ ニア リング サービス	計		
売上高							
一時点で移転される財	19,960	5,150	7,155	1,732	34,000	－	34,000
一定の期間にわたり移転される財	－	－	－	2,310	2,310	－	2,310
顧客との契約から生じる収益	19,960	5,150	7,155	4,043	36,311	－	36,311
その他の収益	97	－	5	6	110	155	266
外部顧客への売上高	20,058	5,150	7,161	4,050	36,421	155	36,577

(注1) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、持株会社である当社であります。

(注2) 当連結会計年度より事業ポートフォリオに基づく事業領域ごとの経営管理への移行に伴い、各事業領域の投資効率、収益性などを明確にすることを目的に各事業セグメントの担当役員を委嘱し、役員の執行業務、責任範囲の明確化を図りました。経営判断や予算策定を行う管理区分の見直しに伴い、報告セグメントを従来の「化学品事業」「ボトリング事業」「産業用部材事業」「エンジニアリングサービス事業」の4区分から、「化学品事業」「ボトリング事業」「金属加工事業」「エンジニアリングサービス事業」の4区分に変更しています。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 (4) 会計方針に関する事項 ⑤重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 当連結会計年度および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産および契約負債の残高等

契約資産は、主にエンジニアリングサービスにおいて、進捗度の測定に基づいて認識した収益に係る未請求売掛金であります。契約資産は、顧客の検収時に売上債権へ振替えられます。契約負債は、主に、請負契約における顧客からの前受金であります。

契約資産及び契約負債の残高は以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2024年3月31日)
契約資産	420 百万円
契約負債	382 百万円

② 残存履行義務に配分した取引価格当連結会計年度末において、未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格の金額のうち将来認識されると見込まれる金額は以下のとおりであります。

1年内	962 百万円
1年超	0 百万円
合計	963 百万円

9. 追加情報に関する注記

(1) 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

株式給付信託 (J-ESOP)

当社は、2023年11月28日開催の取締役会決議に基づき、2023年12月12日より、従業員自身が株主となることで従業員が一体となって株主と同じ目線に立ち、グループ経営視点の経営判断や新規事業創造への挑戦意欲が醸成されることを目的に、「株式給付信託 (J-ESOP) 」 (以下「本制度」という。)を導入しております。

① 取引の概要

本制度は、米国のESOP (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考にした信託型のスキームであり、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした対象従業員等に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、対象従業員等に対し当社の業績等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。対象従業員等に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額 (付随費用の金額を除く。) により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末119百万円、131千株であります。

③ 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(2) 退職給付信託の設定

当社の連結子会社である日本カーリット株式会社は、当連結会計年度において、退職給付制度の更なる健全化を目的として、退職給付信託を設定し、現金及び預金715百万円を拠出いたしました。これにより、退職給付に係る負債が同額減少しております。

(3) 連結子会社の吸収合併

当社は、2023年11月28日開催の取締役会において、2024年10月1日を効力発生日として当社の完全子会社である日本カーリット株式会社および株式会社シリコンテクノロジーを吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。

① 取引の概要

イ. 被結合企業の名称及びその事業の内容

被結合企業の名称	事業の内容
日本カーリット株式会社	化学品、電子材料品等の製造および販売
株式会社シリコンテクノロジー	半導体用シリコンウェーハ製造、販売

ロ. 企業結合日（予定）

2024年10月1日

ハ. 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、日本カーリット株式会社および株式会社シリコンテクノロジーを消滅会社とする吸収合併方式であります。

ニ. 結合後の企業の名称

株式会社カーリット

ホ. その他取引の概要に関する事項

現在の純粋持株会社体制から事業持株会社体制へ移行し、同中期経営計画に掲げる事業ポートフォリオにおける注力・育成領域を基軸に、日本カーリット株式会社と株式会社シリコンテクノロジーを当社に合併し、経営体制を一体化することで、成長戦略の推進と経営の効率化を図ることを目的としております。

② 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							自己株式	株主資本計 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計			
2023年4月1日 期首残高	2,099	1,196	13,715	14,911	9,391	9,391	△241	26,160	
事業年度中の変動額									
剰余金の配当					△479	△479		△479	
当期純利益					1,140	1,140		1,140	
自己株式の取得							△119	△119	
自己株式の処分							27	27	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	660	660	△91	568	
2024年3月31日 期末残高	2,099	1,196	13,715	14,911	10,052	10,052	△333	26,729	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
2023年4月1日 期首残高	3,163	3,163	29,324
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△479
当期純利益			1,140
自己株式の取得			△119
自己株式の処分			27
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	1,184	1,184	1,184
事業年度中の変動額合計	1,184	1,184	1,753
2024年3月31日 期末残高	4,348	4,348	31,077

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法によっております。ただし、建物並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。
なお、主な耐用年数は、建物が8年～50年、構築物が10年～60年、工具器具備品が5年～20年となっております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 賞与引当金
従業員に支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ② 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
 - イ. 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。
なお、退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

③ 株式給付引当金

当社の従業員に対して信託を通じて給付する当社株式の交付に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

④ 役員株式給付引当金

当社の取締役に対して信託を通じて給付する当社株式の交付に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

持株会社である当社の主たる収益は、グループ運営分担金及び関係会社受取配当金であります。

(1) グループ運営分担金

グループ会社に対して、主にグループの経営効率の向上の実現するために行なう経営管理が履行義務であり、その対価としてグループ運営分担金を収受しております。当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、契約期間にわたって期間均等額で収益を認識しております。

(2) 関係会社受取配当金

配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 596百万円

(2) 保証債務

(単位：百万円)

被保証者	保証債務残高	被保証債務の内容
佳里多（上海）貿易有限公司	79	借入金の債務保証

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権 10百万円
短期金銭債務 1,174百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業収益 1,925百万円
営業費用 3百万円
営業取引以外の取引高 87百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数

(単位：株)

株式の種類	当期首	増加	減少	当期末
普通株式	396,097	131,800	47,100	480,797

(注1) 自己株式には、株式給付信託 (J-ESOP) が保有する当社株式 (当事業年度末131,800株)、および株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式 (当事業年度期首303,900株、当事業年度末256,800株) を含めております。

(注2) 自己株式の株式数の増加131,800株は、株式給付信託 (J-ESOP) による当社株式の取得131,800株であります。

(注3) 自己株式の株式数の減少47,100株は、株式給付信託 (BBT) から退任取締役への給付による減少47,100株であります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	24百万円
未払事業税	7百万円
役員株式給付引当金	26百万円
退職給付引当金	11百万円
投資有価証券評価損	13百万円
関係会社株式	399百万円
その他	9百万円
繰延税金資産小計	493百万円
評価性引当額	△416百万円
繰延税金資産合計	76百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△1,934百万円
有形固定資産	△219百万円
譲渡損益調整勘定	△502百万円
繰延税金負債合計	△2,656百万円
繰延税金負債の純額	△2,579百万円

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 又は被所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	日本カーリット(株)	所有 直接 100%	経営管理 資金の援助 役員の兼任	グループ運営分担 金の受取(注1)	598	営業未収入 金	-
				資金の貸付 (注2)	766	関係会社 短期貸付金	3,101
				資金の貸付 (注2)	715	関係会社 長期貸付金	2,647
子会社	ジェーシー ボトリング(株)	所有 直接 100%	経営管理 資金の援助 役員の兼任	資金の回収 (注2)	214	関係会社 短期貸付金	237
				資金の貸付 (注2)	147	関係会社 長期貸付金	1,052
子会社	(株)シリコン テクノロジー	所有 直接 100%	経営管理 資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (注2)	481	関係会社 短期貸付金	1,699
				資金の貸付 (注2)	560	関係会社 長期貸付金	448
子会社	カーリット産業(株)	所有 間接 100%	余剰資金の 受	資金の預り (注2)	189	預り金	434
子会社	東洋発條工業(株)	所有 直接 100%	経営管理 資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (注2)	75	関係会社 短期貸付金	530
				資金の貸付 (注2)	200	関係会社 長期貸付金	590
子会社	(株)総合設計	所有 直接 100%	経営管理 余剰資金の 受 役員の兼任	資金の返還 (注2)	2	預り金	437

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社の運営に必要な経費につきグループ各社がその事業規模等に応じてグループ運営分担金として負担しております。

(注2) キャッシュマネジメントシステムによるもので、貸付金・預り金について市場金利を勘案し利率を合理的に決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,318円58銭

1株当たり当期純利益 48円21銭

8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「1. 重要な会計方針に係る事項（4）収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

9. 追加情報に関する注記

(1) 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結注記表の「9. 追加情報 (1) 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(2) 連結子会社の吸収合併

連結子会社の吸収合併に関する注記については、連結注記表の「9. 追加情報 (3) 連結子会社の吸収合併」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。